

## 第1回意見交換会で依頼があった資料について

## 各資料の概要

- ① 市全体の歳出に対する、観光、商工や農林等、目的別の割合、及び他自治体の状況
- ② 入湯税の使い方と、類似自治体との比較資料
- ③ 宿泊税等観光振興のための新たな財源を導入した各自治体の状況等及びその分析
- ④ 宿泊税を導入した場合の観光客への影響
- ⑤ H30年度決算を踏まえた第3期財政健全化計画期間における収支見通し

他自治体との比較については、県内観光地、関東圏内主要観光地、類似団体（人口、面積）、入湯税徴収額上位団体、宿泊税導入団体等により比較を行った。

## ①市全体の歳出に対する、観光、商工や農林等、目的別の割合、及び他自治体の状況

別紙1・・・各市町の目的別歳出額及び構成比をH29年度決算から比較。

⇒多くの自治体において、民生費、総務費が大きな割合を占めており、観光費が含まれている商工費については、大半の市町が10%未満となっている。

なお、観光費のみの比較については、各市町において、決算上観光関連費が明確に区分されておらず、どの事業を観光費として計上するかに差異があるため、正確な比較をすることは難しい。

全体の構成比を見ると、日光市においても概ね平均的な構成比となっている。

## ②入湯税の使い方と、類似自治体との比較資料

別紙2・・・各市町の入湯税の充当状況についての金額、割合を示した。

⇒法律により定められた入湯税の用途「環境衛生施設の整備」等で分類した。充当の配分は、各市町でばらつきが見られたが、概ね入湯税の7割以上を観光費に直接充当している傾向がみられる。

入湯税の収納額全国順位上位4自治体をグラフで比較すると、観光充当金額ベースでは、日光市は札幌市に次いで大きいことがわかる。

## ③宿泊税等観光振興のための新たな財源を導入した各自治体の状況等及びその分析

別紙3・・・観光振興に係る財源確保策の先進事例を示した。

⇒自治体の歳入確保策には様々な手法があるが、観光振興を目的とした例としては、法定外目的税（宿泊税、入島税など）や既存の市税超過課税（入湯税、市民税など）、法定外普通税（別荘等所有税、駐車場税）、寄付金（ふるさと納税、協力金など）がある。

現在の傾向としては、用途となる観光振興施策の受益者である観光客に対して課税する宿泊税が、多くの自治体において検討されている。

#### ④宿泊税を導入した場合の観光客への影響

別紙4・・・宿泊税を導入した、「大阪府」「京都市」の2例について、導入前後の宿泊客の推移及び宿泊税活用事業を示した。

⇒宿泊税導入前後を比較すると、宿泊客数の減少は見られなかったが、それが宿泊税の導入の直接的な影響であったのか判断は難しい。

宿泊税を活用した事例としては、観光客により満足してもらうための施策として、受入体制整備やインバウンド対策、民泊対策、導入補助としての宿泊事業者支援等の事業を実施している。

#### ⑤第3期財政健全化計画期間における収支見通し

別紙5・・・平成30年度の決算を踏まえ、令和2年度までの第3期財政健全化期間における収支見通しを見直したものを示した。

⇒平成30年11月に示した財政収支見通し以上に、歳入・歳出の両面から厳しさが増大している状況にあり、財政健全化に向けた取り組みを一層進めていく必要がある。